

入 札 説 明 書

令和7年10月29日に公告した県立記録資料館マイクロリーダープリンター賃貸借に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書（別紙①）により、令和7年11月5日（水）まで説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

（1） 借入件名及び数量

県立記録資料館マイクロリーダープリンター賃貸借 一式

（2） 内容

詳細は、仕様書のとおり

（3） 契約期間

納入日から起算して5年間

（4） 納入期限

令和8年1月20日

（5） 借入場所

岡山市北区南方二丁目13番1号 岡山県立記録資料館

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- （1） 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- （2） 入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類9（その他）、小分類12（レンタル・リース類）」であること。
- （3） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- （4） 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- （5） 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- （6） 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に規定する指名除外の措置を受けている者でないこと。
- （7） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定を受けている者は、その申立

てがなされていない者とみなす。

3 契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700-0807 岡山市北区南方二丁目13番1号

岡山県立記録資料館

TEL: 086-222-7838 FAX: 086-222-7842

E-mail: kirokushiryokan@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3「契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

5 契約書作成の要否

要

6 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②）を令和7年11月7日（金）午後5時までに上記3の場所に持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）により提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

7 入札・開札

入札に参加する者は、入札書（別紙④）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

（1）入札書の記載方法

ア 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の経費及び調達物品の返還にかかる費用を含めた額の5年間リースとした場合の1か月当たりのリース金額を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札に際し、代理人により入札を行う場合は、委任状（別紙③）を持参し、提出すること。

また、入札書には代表者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

ウ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月14日（金） 午前10時30分

イ 場所

〒700-0807 岡山市北区南方二丁目13番1号

岡山県立記録資料館1階 研修室

TEL：086-222-7838

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

(3) 郵便等による入札

受領期限までに、郵便等（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便で、書留郵便その他これに準じる方法に限る。）により提出すること。

なお、電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

令和7年11月13日（木） 午後5時 必着

イ 送付先

〒700-0807 岡山市北区南方二丁目13番1号

岡山県立記録資料館

TEL：086-222-7838

ウ 郵送方法

入札書を送付する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）を記入するとともに「令和7年11月14日開札、県立記録資料館マイクロリーダープリンター賃貸借の入札書在中」と朱書きする。

また、外封筒の封皮にも「令和7年11月14日開札、県立記録資料館マイクロリーダープリンター賃貸借の入札書在中」と記入（朱書き）しなければならない。

(4) その他

ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記（2）入札・開札の日時までに、辞退届けを提出すること。

8 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

9 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

10 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者がいない場合は、その場で再度入札を行うが、郵便等による入札があった場合は、別途再度入札の日時等を定めるものとする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札候補者を決定する。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。(郵便等による入札を行った場合は、「当該入札の開札に立ち会わない者」とみなす)。
- (3) 落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。
- (4) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。
- (5) 落札決定後、入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

11 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

12 その他順守すべき事項

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（参考）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。